教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）の規定により、次の免許状は失効した。

平成30年6月12日　熊本県教育委員会

1　失効した免許状
　氏名　半田　拓也　本籍地　熊本県
　生年月日　昭和59年10月6日
　免許状の種類、番号、授与年月日、授与権者
(1)　中学校教諭一種免許状（数学）
　平18中1第476号
　平成19年3月31日　熊本県教育委員会
(2)　高等学校教諭一種免許状（数学）
　平18高1第966号
　平成19年3月31日　熊本県教育委員会
2　失効年月日　平成30年5月9日
3　失効の事由
　教育職員免許法第10条第1項第2号該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢60～70歳位の男性、身長160cm、中肉、頭髪白髪交じり（前額部禿）、顔面にほくろ数個、黒色帽子、グレー色ジャンパー、グレー色セーター、えんじ色ボロシャツ、白色半袖肌着、グレー色スラックス、黒色ボクサーブリーフ、紺色靴下、黒色運動靴

上記の者は、平成30年4月19日午後3時25分頃長野県北安曇郡小谷村大字中小谷丙202番地北雨中の畑内で死亡しているのを発見されたもので、身元不明のため火葬に付し、遺骨は保管してあります。心当たりの方は、当村住民福祉課住民係まで申し出てください。

平成30年6月12日
　長野県　小谷村長　松本　久志

会社その他の公告

解散公告

当社は、平成二十九年十二月十三日会社法四百七十二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　北海道留萌市本町三丁目五四番地
　株式会社ダイマル洋装店
　代表清算人　黒瀬　和子

解散公告

当社は、平成三十年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　北海道紋別郡興部町字興部八六一番地の二〇
　株式会社西紋砂利工業
　代表清算人　三瓶　克典

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十一日
　仙台市太白区鹿野二丁目一〇番五号
　有限会社沼田設備設計
　清算人　沼田　貞

解散公告

当法人は、平成三十年五月十九日社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　福島県郡山市富久山町福原字鎌田九番地の九
　特定非営利活動法人たいよう
　清算人　伊藤　澄子

解散公告

当社は、平成三十年五月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　栃木県那須塩原市西遅沢一七五
　有限会社ときわ商事
　代表清算人　廣嵜　勝

解散公告

当社は、平成三十年五月二十八日開催の株主総会の決議により同月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　千葉県柏市藤ケ谷一二一五番地七
　株式会社近藤建設工業
　代表清算人　近藤紀代子

解散公告

当社は、平成三十年五月二十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　千葉県木更津市大和三丁目四番三号グラン
　ポート木更津四〇二号室
　株式会社解析技術センター
　代表清算人　石合　雄志

解散公告

当法人は、平成三十年二月十七日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　東京都渋谷区渋谷二丁目二番四号青山アルコープ五〇四号
　特定非営利活動法人日本メディエーションセンター
　清算人　有田　芳子

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により平成三十年五月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　東京都渋谷区円山町二八番一号
　株式会社C&EM
　代表清算人　細川　潤

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　東京都荒川区西日暮里三丁目一〇番三一号
　日笙ビル
　公益社団法人調和道協会
　代表清算人　鈴木　俊雄

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　東京都港区元赤坂一丁目一番七号
　一般社団法人ニコラスファンディング6
　代表清算人　野坂　照光

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　東京都港区高輪二丁目二〇番三〇号
　日本良品貿易株式会社
　代表清算人　中島　義和

解散公告

当社は、平成三十年五月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成三十年六月十二日
　東京都千代田区東神田二丁目三番一〇号
　有限会社アクティスリンク
　清算人　東野　義明